

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年7月26日
【事業年度】	第41期（自平成21年5月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ユニット長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成18年4月	第38期 平成19年4月	第39期 平成20年4月	第40期 平成21年4月	第41期 平成22年4月
売上高(千円)	5,893,295	6,180,835	5,058,198	5,224,755	7,931,746
経常利益(千円)	1,877,590	1,696,289	1,175,778	840,026	1,818,272
当期純利益(千円)	1,036,969	995,095	692,232	450,115	1,066,635
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額(千円)	4,638,948	5,417,514	5,761,307	5,974,035	6,806,655
総資産額(千円)	6,845,265	6,417,719	6,744,741	7,130,781	8,593,389
1株当たり純資産額(円)	845.30	987.17	1,065.76	1,115.79	1,275.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	40.00 (-)	42.00 (-)	42.00 (-)	42.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	188.95	181.32	126.59	83.59	199.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.8	84.4	85.4	83.8	79.2
自己資本利益率(%)	24.6	19.8	12.4	7.7	16.7
株価収益率(倍)	25.9	20.7	11.0	9.2	8.1
配当性向(%)	21.2	23.2	33.2	50.2	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,831,954	523,192	782,117	587,137	2,131,360
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	525,839	117,703	1,116,722	140,971	342,410
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	163,916	218,789	332,899	261,031	249,532
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,227,131	2,413,831	1,746,326	1,931,461	3,470,878
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	277 (-)	335 (-)	393 (-)	437 (-)	514 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	大阪市北区曾根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
昭和45年4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
昭和46年4月	3時間ドックシステムを開発、発売
昭和47年4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
昭和53年3月	本店を大阪市北区西天満に移転
昭和59年9月	UNIXによる医療情報システム提供開始
昭和61年3月	本店を大阪府吹田市に移転
平成2年4月	株式会社病院システム研究所を設立
平成6年5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成6年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成7年5月	一般病院向けWINDOWS版オーダエントリーシステム(旧バージョン)『CHITOS』(CSS Hospital Total Ordering System)の提供開始
平成9年1月	WINDOWS版オーダエントリーシステム(現行バージョン)『NEWTONS』(New Technology Ordering Network System)の提供開始
平成12年4月	WINDOWS版電子カルテシステム『e-カルテ』の提供開始
平成13年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
平成14年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
平成15年1月	本店を大阪市淀川区に移転
平成16年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に株式を上場
平成20年5月	本社を新社屋に移転

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。また、子会社につきましては、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダエントリーシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

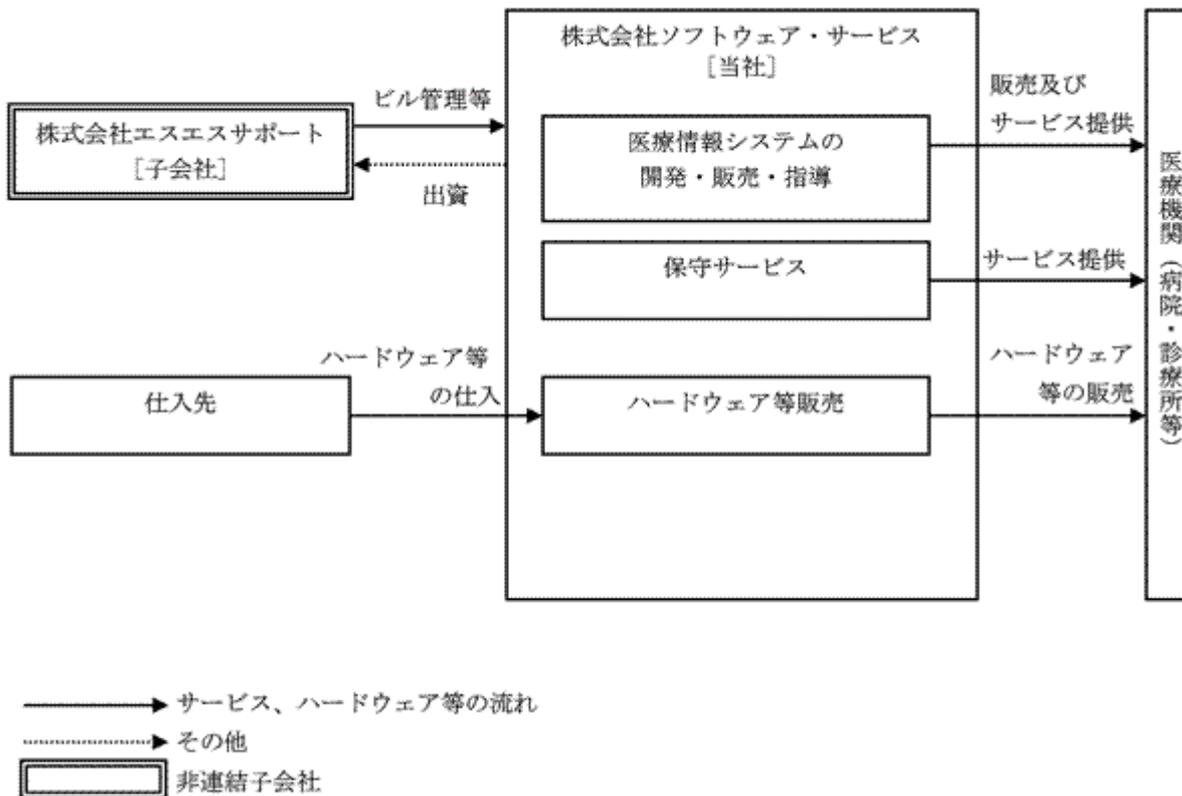
#### 保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(非連結子会社) 株式会社エス エスサポート	大阪市 淀川区	10,000	ビル管理業務等	(所有) 直接 100.0	当社本店本社ビルの管理業務等 を受託している。 役員の兼任あり。

## 5【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
514	29.1	4.2	4,757

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が当事業年度中において、77名増加いたしましたのは、業務拡大に伴う定期新卒及び事業年度中での中途採用によるものであります。
3. 当社は全社員年俸制であります。平均年間給与には決算賞与等を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱の影響より脱しつつあり、政府による景気刺激策も実施されたことから、最悪期より緩やかな回復期へと移行する傾向にあります。しかしながら、雇用・個人所得の状況は依然として厳しいまま継続しており、国内消費需要につきましても未だ回復の途中にあります。また欧州の一部の国で見られた著しい財政悪化の影響も否めず、完全な景気復調とするには予断を許しません。

医療業界におきましては、今春の改定では診療報酬について全体で10年ぶりのプラス改定となり、また明細書の無料発行が原則義務化されるなど、医療改革に向けた取り組みが行われました。しかし同時に、レセプトオンライン請求における病院向け補助金につきましては、平成21年11月の事業仕分けで大幅な予算削減が打ち出される等、医療費の抑制、及び適正化もまた急務の問題とされております。今後、地域連携医療への移行も想定される中で、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当社はこのような中、医療の効率化、及びクオリティ向上に不可欠な統合系医療情報システムである、電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開してまいりました。

システム開発としましては、前事業年度に引き続き既存システムの機能向上を図るとともに、DPCベンチマークを構築してデータ運用の可能性を広げました。また、安全性と堅実性の確保を目的として、営業・導入方針の見直しを行って新版開発とそれに伴う検証期間を延長し、顧客ニーズへの一層の対応のため継続して取り組みを進めております。

営業活動としましては、システム導入を検討中の病院に、当社のシステムを実際の医療現場で体験することができる「ユーザー病院見学会」への参加を促すなど、東西のエリア担当が各地域へのきめ細かい営業活動を積極的に行い、受注獲得に注力してまいりました。また当社の強みである既存顧客とのコミュニケーションにつきましては、取り組み事例の発表等、顧客病院同士での情報交換を目的とする「SSユーザー会」（第5回・121病院322名参加）、看護系システムを使用する看護職同士の情報交換を目的とする「SSユーザー看護部会」（第3回・105病院251名参加）が開催され、ともに過去最多の参加者数を集めて活発な意見交換が行われました。

市場では有力ベンダー間の激しい競争が続いているものの、このような企業努力を着実に続け、平成21年11月には国際品質規格ISO9001を取得して社内品質管理のさらなる強化を図る等、顧客満足度の向上に努めた結果売上高は7,931百万円（前年同期比51.8%増）、受注高は5,701百万円（同26.7%増）、受注残高は1,228百万円（同30.4%減）となり、利益面におきましては営業利益1,808百万円（同113.4%増）、経常利益1,818百万円（同116.5%増）、当期純利益1,066百万円（同137.0%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,539百万円増加し、当事業年度末には3,470百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,131百万円（前年同期は587百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,814百万円、売上債権減少額247百万円、たな卸資産減少額81百万円、仕入債務増加額238百万円、未払消費税等の増加40百万円、法人税等の支払額462百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、342百万円（前年同期は140百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出7百万円、及び定期預金の預け入れによる支出300百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、249百万円（前年同期は261百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出24百万円、配当金の支払額224百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) ハードウェア仕入実績

ハードウェアの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
ハードウェア(千円)	2,111,944	188.7	188.7
合計(千円)	2,111,944	188.7	188.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア	3,920,200	139.5	959,643	117.1
ハードウェア	1,781,700	105.4	269,054	28.4
合計	5,701,900	126.7	1,228,697	69.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
ソフトウェア(千円)	3,779,874	140.2	140.2
ハードウェア(千円)	2,459,169	226.6	226.6
保守サービス(千円)	1,692,702	117.3	117.3
合計(千円)	7,931,746	151.8	151.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

1999年に実質的に認められた電子カルテシステムは、緩やかではありますが着実に導入医療機関数を伸ばしてきております。一方、人口の減少と急速な少子高齢化が進む中で、社会保障費は大きな社会問題となっており、中でも医療費の抑制及び適正化は急務となっております。医師不足問題が深刻化する等、医療機関を取り巻く環境は厳しさを増していきと思われ、一層の経営効率化と安心かつ質の高い医療サービスの提供が求められており、情報漏洩問題等への国民理解のもと、今後ますます電子カルテシステム等の統合系医療情報システムは必要不可欠となってまいります。そのため新規参入企業の増加も予想されますが、競争力の差は導入実績によって顕著化しており、有力企業数社による競争が一層激しくなっていくものと思われまます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、お客様のシステム化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて緊張感のある共存共栄の関係構築を目指し、ユーザーと共有する場の密着度を上げる工夫をすることで、柔軟性及び競争力をさらに高め、営業力強化にも繋げてまいります。

電子カルテシステム導入医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も見据え、将来に向けて確固たる立場を確保して行くため、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

#### システム開発

当社は創業以来40年にわたり医療情報システムに携わることにより、蓄積されたノウハウを活かし、医療の中心となる医事会計システム、オーダエントリーシステム、電子カルテシステムと約40のサブ（部門）システムを自社で開発し、医療機関のニーズを基に常にバージョンアップを繰り返してまいりました。

今後、既存システムの機能向上を継続するとともに、新版電子カルテシステムの開発を強化してまいります。

#### 営業力の強化

新規顧客獲得はもとより、システム導入後のユーザーに対しても営業的フォローを継続させ、ユーザーニーズに対応した良好な関係を構築して有意義な情報発信及び収集を行います。また社内連携を強化して開発状況を把握し、新版電子カルテシステムの積極的な営業を見据えた体制を構築いたします。

#### 社内体制の再構築

受注（営業）から保守業務に至るまで標準化及び効率化に取り組んでおりますが、今後増加していくユーザーに対し、より一層質の高いサービスを提供し、顧客満足度を向上させるために、社内における各セクション間の連携強化を図り、生産性の高い体制、組織の構築に取り組んでまいります。

#### 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要であると認識しております。新規卒者の採用を中心に、適時キャリア採用も行いながら、引き続き人員増強を行ってまいります。また、各社員の業務、立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより、各社員の能力向上を図ってまいります。

#### その他

当社は、平成22年6月、淀川労働基準監督署より時間外労働の賃金未払いについては是正勧告を受けました。今回の事態を真摯に受け止め、現在、再発防止に向けた取り組みを行っております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### 1. 医療情報システムを主軸とした事業について

医療機関にとって少子高齢化、医療保険制度の変更及びD P C<sup>1</sup>導入に向けた動き等経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダエントリーシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 政府の施策とその影響について

#### 診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす老人医療費は増大傾向にあります。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の顧客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 法的規制について

当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えております。現時点では、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）  
故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること、  
作成の責任の所在を明確にすること。

保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）  
情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること、  
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。

保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）  
法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

### 4. 業績の季節変動について

当社は「工事契約に関する会計基準」に基づき売上高の計上を行っておりますが、当社のソフトウェアの販売形態の特性上、導入先顧客の状況により収益総額の確定、及びその確定時期が流動的となるため、売上高の多くを検収基準により計上しております。

当社の売上高を検収基準に拠って計上した場合、その計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りである3月・4月に集中する傾向にあります。また、当社のシステムは受注から検収まで『NEWTONS（オーダエントリーシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度を要するプロジェクトとなるため、次のプロジェクトの検収及び売上高計上が10月・11月に集中して発生する傾向にあります。しかし、今後「効率的な稼働時期の選定」、「受注有力案件の難易度の見極め」及び「社内連携の強化」等の取り組みを行うことにより、稼働時期が平準化され、検収時期が分散する可能性があります。

当社のシステムはプロジェクト編成上の諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の4月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることになります。

(月別ソフトウェア販売実績推移表)

	5月(千円)	6月(千円)	7月(千円)	8月(千円)	9月(千円)	10月(千円)	上期計(千円)
第39期 (平成20年4月期)	144,031	168,007	188,847	216,937	381,471	178,319	1,277,615
第40期 (平成21年4月期)	141,160	103,633	183,544	219,934	105,576	379,070	1,132,918
第41期 (平成22年4月期)	68,796	65,051	457,315	350,380	205,994	125,769	1,273,307
	11月(千円)	12月(千円)	1月(千円)	2月(千円)	3月(千円)	4月(千円)	年間合計(千円)
第39期 (平成20年4月期)	370,480	205,355	39,433	420,072	158,420	380,966	2,852,344
第40期 (平成21年4月期)	143,917	178,317	208,708	281,783	232,085	518,377	2,696,106
第41期 (平成22年4月期)	378,927	347,924	518,233	152,991	823,315	285,174	3,779,874

5. 知的財産権<sup>2</sup>について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

6. 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。したがって、今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「コンピュータ及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。当社の内部管理体制は、少人数に依存しており、今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、十分な内部管理体制の確立前に管理部門の人員が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により内部管理業務にも支障が生じる恐れがあります。

7. 新製品への取り組みについて

当社は、中期的な取り組みとなる新版電子カルテシステムの開発を行っておりますが、収益に貢献する時期及び程度は未知数であります。

8. 医療情報システムに関する紛争の可能性について

製品の欠陥・不具合

電子カルテを始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

## コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックス<sup>3</sup>の適用、ファイアーウォール<sup>4</sup>・アンチウイルスソフトウェア<sup>5</sup>・IDS / IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティーゲートウェイ<sup>6</sup>を設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

## 情報の管理

当社の業務の性格上、当社従業員が、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社がこれら情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、プライバシーマーク<sup>7</sup>の認証を平成21年11月に更新（第14700006(03)号）し、従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

## 用語解説

### 1 D P C

特定機能病院で導入された急性期入院包括払い方式で用いられているわが国独自の診断群分類のことで、この疾病分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度のことである。従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも診療報酬は同額であるため、高品質で効率的な治療が求められる。

### 2 知的財産権

工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を保護する権利のことをいう。人間の知的・精神的な活動から生み出したもののうち、財産として保護する方が人間社会の発達に望ましいものを保護している。

### 3 ホットフィックス

コンピュータのOS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトウェアにおいて、セキュリティに係るものを含め緊急かつ重要な問題を解決するためにリリースされるもので、ウィンドウズアップデート（Windows Update）等がこれにあたる。

### 4 ファイアーウォール

インターネットからLANへの不法な侵入を防ぐ目的で、インターネットとやりとりできるコンピュータを制限したり、LANから利用できるインターネットのサービスを制限するセキュリティ対策ソフトウェア等。

### 5 アンチウイルスソフトウェア

コンピュータウイルスを検出・駆除するためのソフトウェア。アンチウイルスソフトウェアは、コンピュータ上のすべて、あるいは指定した種類のファイルがウイルスに感染していないかどうかを調べ、もし、感染していた場合には、ウイルスを駆除し感染前の状態に修復するか、あるいはそのファイルを削除する。

### 6 セキュリティーゲートウェイ

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトウェア、IDS（侵入検知）等のセキュリティ対策を1台のハードウェアで提供する製品。

### 7 プライバシーマーク

財団法人日本情報処理開発協会（略称：JIPDEC）により付与される個人情報の取扱いに関する評価認定制度の1つであり、JIS規格であるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定し、ロゴマークを付与し、事業の推進にあたって使用を許可する制度。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社の主たる研究開発活動には、新規アプリケーションソフトウェアの開発と既存アプリケーションソフトウェアのバージョンアップがあり、両者につきまして各部門の開発担当部署が開発活動を行っております。また新規開発案件のテーマの取捨選択は、ユーザー医療機関との直接のやりとりの中で寄せられた要望・情報に基づいております。このような中、当事業年度の研究開発費の総額は、327,417千円となりました。なお、当社が中期経営計画として取り上げている重点研究開発テーマは、以下のとおりであります。

電子カルテの機能強化  
新版電子カルテシステムの開発

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産・負債及び純資産の状況

##### (資産)

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度と比較して1,462百万円増加し、8,593百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金1,839百万円の増加と、売掛金249百万円、棚卸資産81百万円の減少によるものであります。

##### (負債)

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度と比較して629百万円増加し、1,786百万円となりました。主な増減要因は、買掛金238百万円、未払金52百万円、未払法人税等332百万円、未払消費税等40百万円の増加と、前受金43百万円の減少によるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度と比較して832百万円増加し、6,806百万円となりました。主な増減要因は、当期純利益1,066百万円、第40期剰余金の配当金224百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

少子高齢化が進み社会保障費の問題が顕著化する中、医療サービスにはより高い品質・信頼性と同時に費用の抑制が求められております。それに伴い、医療制度改革の一環と位置づけられる統合系医療情報システムにおいても、電子カルテシステム等の重要性は増していく傾向にあり、特に医療機関においては医療費削減効果と経営効率化を担うことが強く期待されております。

このような状況下におきまして、当社は営業力強化に努め、地域別担当グループを編成して新規導入病院、及び既存ユーザーのグループ病院へ効果的な提案を行ってまいりました。

その結果、売上高につきましては、前事業年度に比べ2,706百万円増加の7,931百万円（前年同期比51.8%増）となりました。種類別の内訳といたしましては、ソフトウェア3,779百万円（同1,083百万円、40.2%増）、ハードウェア2,459百万円（同1,373百万円、126.6%増）、保守サービス1,692百万円（同249百万円、17.3%増）となっております。

#### (売上総利益)

売上総利益につきましては、944百万円増加の2,693百万円（前年同期比54.0%増）となり、売上総利益率におきましては0.5ポイントの増加となっております。主な要因は売上高の増加によるものであります。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、16百万円減少の884百万円（前年同期比1.9%減）となっております。主な要因は減価償却費の減少によるものであります。

(営業利益、経常利益)

営業利益につきましては、売上総利益の増加と、販売費及び一般管理費の減少の影響を受け、961百万円増加の1,808百万円(前年同期比113.4%増)となりました。これを受けた経常利益は、投資有価証券評価損の減少等を要因に、978百万円増加の1,818百万円(同116.5%増)となりました。

(当期純利益)

上記の結果、税引前当期純利益は1,040百万円増加の1,814百万円(前年同期比134.4%増)となりました。また利益増のために、前事業年度より法人税、住民税及び事業税が409百万円、法人税等調整額が14百万円増加したことの影響を受け、当期純利益は616百万円増加の1,066百万円(同137.0%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。 )は、前事業年度末に比べ1,539百万円増加し、当事業年度末には3,470百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,131百万円(前年同期は587百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益1,814百万円、売上債権減少額247百万円、たな卸資産減少額81百万円、仕入債務増加額238百万円、未払消費税等増加額40百万円、法人税等の支払額462百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、342百万円(前年同期は140百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出7百万円、及び定期預金の預け入れによる支出300百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、249百万円(前年同期は261百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出24百万円、配当金の支払額224百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて緊張感のある共存共栄の関係の構築を目指し、電子カルテシステム導入医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も視野に入れ、将来に向けてさらに確固たる立場を確保して行くため、各種課題に取り組む所存であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は当事業年度におきまして49百万円の設備投資を実施しております。主要なものは、今後の業容拡大に伴う人員・設備の増大への対応及び生産性の向上を目的とした、通信機器及び社内ネットワークの構築（工具、器具及び備品28百万円）、サーバの増強（同11百万円）であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は本社にて事業を行っております。その他の設備としては、保養所4ヶ所を保有しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店 (大阪市淀川区)	事務所	516,640	32,354	267,573 (663.81)	816,568	
本社 (大阪市淀川区)	本社 事務所	842,581	95,459	1,295,412 (673.29)	2,233,453	514
保養所 (京都府宮津市)	厚生施設	5,949		4,440 (46.86)	10,389	
保養所 (滋賀県高島市)	厚生施設	6,038		15,950 (412.00)	21,988	
保養所 (京都市右京区)	厚生施設	11,075		21,677 (200.82)	32,752	
保養所 (和歌山県西牟婁郡 白浜町)	厚生施設	12,213	493	24,600 (406.21)	37,306	

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. リース契約による賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
社用車 (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	7	2~3	4,101	3,795

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット-「ヘラク レス」)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月20日 (注)	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株  
発行価格 2,250円  
資本組入額 829円  
払込金総額 1,255,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	13	16	20		2,694	2,746	
所有株式数(単元)		1,434	368	116	4,991		47,959	54,868	1,200
所有株式数の割合(%)		2.61	0.67	0.21	9.10		87.41	100	

(注) 自己株式151,022株は「個人その他」に1,510単元、及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮崎 勝	京都市右京区	2,501,300	45.57
津野 紀代志	大阪府吹田市	262,000	4.77
メロン バンク エービーエヌ ア ムロ グローバル カストディ エ ヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	145,000	2.64
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	112,595	2.05
メロン バンク エヌエー ト リーテー クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	100,000	1.82
N C T信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	98,600	1.79
上野 千恵美	大阪市北区	94,700	1.72
宮崎 勝己	兵庫県川西市	45,500	0.82
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	42,300	0.77
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカ ウント ジェイビーアールデイ ア イエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	41,900	0.76
計	-	3,443,895	62.75

(注) 1. 上記のほか、自己株式が151,022株あります。

2. A I Gインベストメンツ株式会社から平成21年7月17日付で大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成21年7月15日現在で253,000株を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 A I Gインベストメンツ株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号A I Gビル  
保有株券等の数 株式 253,000株  
株券等保有割合 4.61%

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,335,800	53,358	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	5,488,000		
総株主の議決権		53,358	

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区	151,000		151,000	2.75
計		151,000		151,000	2.75

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月23日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月24日～平成22年4月22日)	50,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	17,100	24,726,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,900	45,273,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.8	64.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	65.8	64.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	8,127
当期間における取得自己株式	146	212,244

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式				
消却の処分を行つた取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	151,022		151,168	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記の方針のもと、第41期の利益還元策として、1株当たりの配当を50円といたしました。この結果、第41期の配当性向は25.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月23日 定時株主総会決議	266,848	50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)	7,200	5,200	3,980	1,385	1,729
最低(円)	2,270	3,700	1,055	533	746

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月
最高(円)	1,444	1,314	1,259	1,219	1,415	1,729
最低(円)	1,031	1,165	1,182	1,115	1,090	1,387

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		宮崎 勝	昭和14年1月27日生	昭和38年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和44年 4月 当社設立とともに代表取締役社 長(現任)	(注) 3	2,501,300
取締役	医事ユニット長 兼看護ユニット 長	御船 健一	昭和29年8月20日生	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 5月 技術開発部長 平成 2年 6月 取締役・技術開発部長 平成13年 5月 常務取締役 平成14年 7月 専務取締役 平成17年 7月 専務取締役兼技術営業部長 平成18年 7月 取締役・技術営業部長 平成18年 8月 取締役・顧客支援副部長 平成19年 7月 取締役・顧客支援部長 平成20年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット長兼医事ユニット長 平成21年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット担当兼医事ユニット長 平成21年 7月 取締役・医事ユニット長兼看護 ユニット長 (現任)	(注) 3	35,100
取締役	営業ユニット長	大谷 明広	昭和39年11月13日生	昭和62年 4月 システム技研株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成19年 5月 技術営業部長 平成19年 7月 取締役・技術営業部長 平成20年 5月 取締役・営業ユニット長(現任)	(注) 3	9,100
取締役	相談役	重村 秀人	昭和25年3月12日生	昭和48年 4月 永大産業株式会社入社 昭和52年 6月 当社入社 平成 2年 5月 技術営業部長 平成 2年 6月 取締役・技術営業部長 平成 9年11月 取締役・技術指導部長 平成18年 8月 取締役・顧客支援部長 平成20年 5月 取締役・新規導入ユニット長兼 サブシステムユニット長 平成21年 5月 取締役相談役 (現任)	(注) 3	15,100
常勤監査役		大都城 郁	昭和28年7月31日生	昭和52年 4月 住友金属工業株式会社入社 平成14年 8月 ネクストウェア株式会社入社 同社経理部長 平成16年 7月 株式会社日本医学臨床検査研究 所入社 同社総務担当部長 平成17年 4月 株式会社JCLバイオアッセイ監 査役 平成22年 7月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津野 紀代志	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志会計事務所開設(所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西ブレインコンソーシアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	262,000
監査役		前川 宗夫	昭和23年2月12日生	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設(パートナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,000
計						2,842,600

- (注) 1. 監査役 大都城郁、前川宗夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 吉洋	昭和47年2月17日生	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録(現在)	-

3. 平成22年7月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年7月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年7月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組みまいります。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

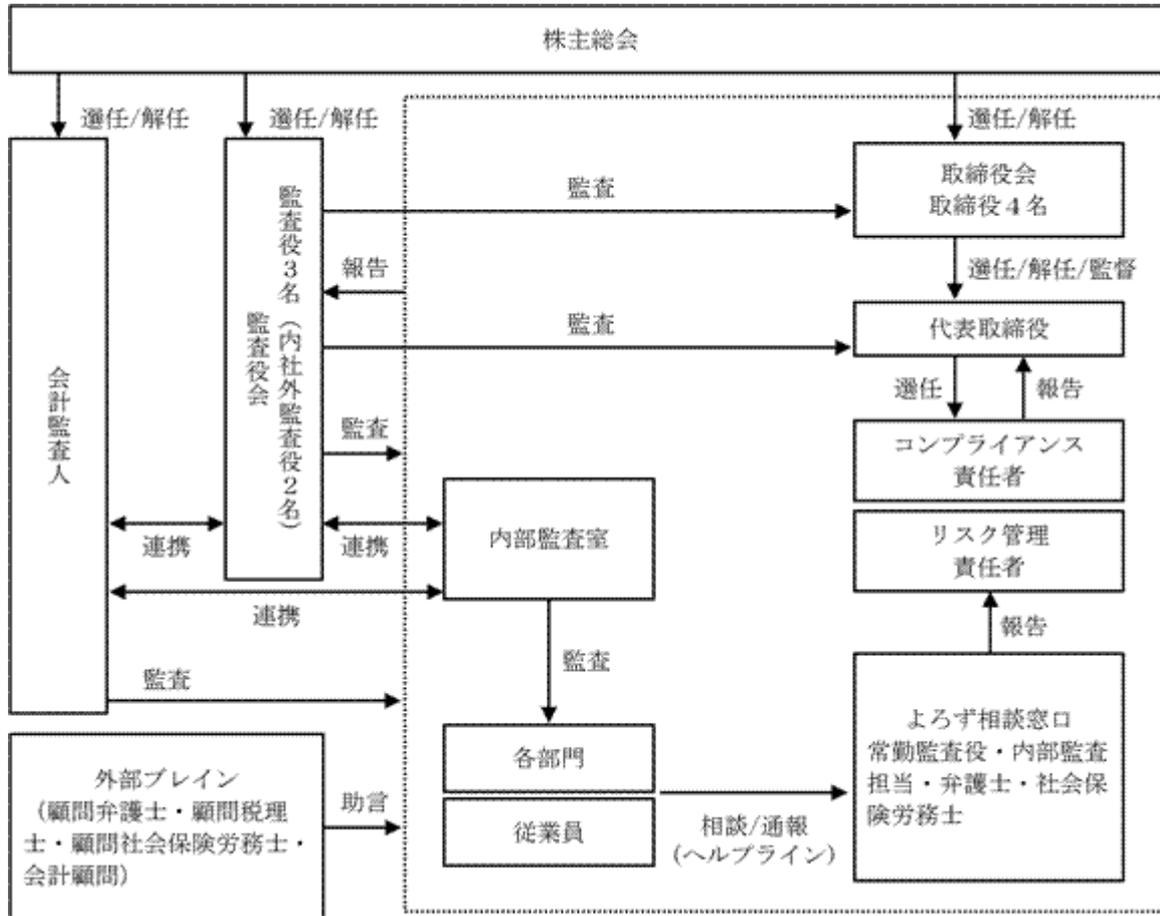
当社は監査役設置会社であります。現在の経営体制は取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。取締役会については、迅速な意思決定を行うために取締役4名で構成しており、原則毎月1回開催し、重要事項は全て付議しております。

監査役は取締役会などの業務執行における重要な会議に出席することになっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役であり独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

#### [当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

平成22年7月26日現在



(b) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - (1) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。
  - (2) 取締役は、情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
  - (3) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っている。
  - (4) 代表取締役社長は、経営管理ユニット長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行っている。
  - (5) 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
  - (6) 当社は、法令違反行為等に対して、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を整備している。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
  - (1) 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存している。
  - (2) 「文書管理規程」「稟議規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図っている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (1) 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が行われている。
  - (2) 代表取締役社長は、経営管理ユニット長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置して、各担当取締役及び各ユニット長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築している。
  - (3) 有事の際は、経営管理ユニット長が対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制をとっており、また、リスク管理体制を明文化した、「リスク管理規程」に準拠した体制を整備している。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
  - (1) 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
  - (2) 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有している。
  - (3) めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役の任期を1年としている。
5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理ユニット長が統括し、毎月、業務執行のモニタリングを行っており、必要に応じて取締役会への報告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号）
  - (1) 当社は、監査役を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議をおこない、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- (1) 監査役は、取締役会以外にも全ユニット長&グループ長会議等の業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制になっている。
  - (2) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告することとしている。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
- (1) 監査役会は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制になっている。
  - (2) 会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求められることができる体制になっている。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役社長は経営管理ユニット長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理体制の維持及び整備を行っています。リスク管理責任者は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクについては、経営の安全性を図りつつ、各部門と連携してリスク管理に努めております。また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属に内部監査室を設置し、2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査役と連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないよう監査を実施し、監査結果を社長及び監査役に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っています。

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、社外常勤監査役が中心となり、月1回の取締役会及び監査役会へ出席するほか、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役社長及び各監査役に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。

なお、社外常勤監査役大都城郁は、他の上場会社において、長年にわたる経理・財務業務等の豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役津野紀代志は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面のコンプライアンスの充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：木村文彦 藤井睦裕
- ・監査業務に係る補助者  
公認会計士 2名、その他 2名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおらず、社外監査役が2名おります。社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与いたします。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立かつ客観的見地からの経営監視の役割を担っております。監査役による経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

氏名	略歴	当該社外監査役を選任している理由
前川 宗夫	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任） 平成14年 7月 当社監査役（現任）	会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
大都城 郁	昭和52年 4月 住友金属工業株式会社入社 平成14年 8月 ネクストウェア株式会社入社 同社 経理部長 平成16年 7月 株式会社日本医学臨床検査研究所入社 同社総務担当部長 平成17年 4月 株式会社JCLバイオアッセイ監査役 平成22年 7月 当社常勤監査役（現任）	長年にわたる経理・財務業務等の豊富な経験を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、社外監査役前川宗夫は当社の株式20,000株を保有しております。その他に上記2名の社外監査役と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	39,000	39,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	13,920	13,920	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年7月25日開催の第32回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月28日開催の第34回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	2,642	53	-	336

その他

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	316	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容としましては、「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」であり、当事業年度の10月まで委託しておりました。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段定めはおりませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）及び当事業年度（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資 産 基 準... 0.3%

売 上 高 基 準... 0.1%

利 益 基 準... 0.0%

利益剰余金基準... 0.2%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,931,461	3,770,878
受取手形	-	2,137
売掛金	1,175,795	926,130
商品	166,770	56,183
仕掛品	68,801	97,572
前払費用	28,318	38,973
繰延税金資産	42,445	79,873
その他	1,545	2,182
貸倒引当金	7,217	6,976
流動資産合計	3,407,922	4,966,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,984,005	1,984,210
減価償却累計額	484,139	611,124
建物(純額)	1,499,865	1,373,085
構築物	33,778	33,778
減価償却累計額	9,951	12,364
構築物(純額)	23,826	21,413
工具、器具及び備品	361,801	328,413
減価償却累計額	224,422	200,106
工具、器具及び備品(純額)	137,378	128,307
土地	1,629,652	1,629,652
有形固定資産合計	3,290,723	3,152,458
無形固定資産		
ソフトウェア	7,341	10,525
その他	524	546
無形固定資産合計	7,866	11,071
投資その他の資産		
投資有価証券	257,233	285,900
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	17,853	17,274
繰延税金資産	128,685	119,380
その他	497	20,347
投資その他の資産合計	424,268	462,903
固定資産合計	3,722,858	3,626,434
資産合計	7,130,781	8,593,389

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	281,312	519,386
未払金	90,072	142,768
未払費用	22,846	26,276
未払法人税等	278,983	611,086
未払消費税等	67,890	108,828
前受金	396,746	353,558
預り金	18,088	24,828
その他	805	-
流動負債合計	1,156,746	1,786,733
負債合計	1,156,746	1,786,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金	1,010,800	1,010,800
資本剰余金合計	1,010,800	1,010,800
利益剰余金		
利益準備金	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200,000	3,200,000
繰越利益剰余金	1,060,239	1,902,003
利益剰余金合計	4,271,974	5,113,738
自己株式	137,233	161,967
株主資本合計	5,992,940	6,809,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,905	3,314
評価・換算差額等合計	18,905	3,314
純資産合計	5,974,035	6,806,655
負債純資産合計	7,130,781	8,593,389

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>売上高</b>		
ソフトウェア売上高	4,139,512	5,472,577
ハードウェア売上高	1,085,242	2,459,169
売上高合計	5,224,755	7,931,746
<b>売上原価</b>		
ソフトウェア売上原価	<sup>1</sup> 2,485,077	<sup>1</sup> 3,016,178
ハードウェア売上原価		
商品期首たな卸高	38,792	166,770
当期商品仕入高	1,118,949	2,111,944
合計	1,157,741	2,278,715
商品期末たな卸高	166,770	56,183
ハードウェア売上原価	990,970	2,222,531
売上原価合計	3,476,048	5,238,710
売上総利益	1,748,706	2,693,036
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 901,448	<sup>2</sup> 884,698
営業利益	847,258	1,808,338
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,416	2,343
有価証券利息	-	193
受取配当金	<sup>3</sup> 4,793	<sup>3</sup> 1,950
受取事務手数料	<sup>3</sup> 1,714	<sup>3</sup> 1,714
投資有価証券評価益	-	2,420
その他	4,848	1,535
営業外収益合計	14,771	10,157
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券評価損	21,770	-
支払手数料	-	223
その他	233	-
営業外費用合計	22,003	223
経常利益	840,026	1,818,272
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	240
特別利益合計	-	240
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 3,400	<sup>4</sup> 4,495
投資有価証券評価損	62,878	-
特別損失合計	66,279	4,495
税引前当期純利益	773,747	1,814,017
法人税、住民税及び事業税	377,012	786,161
法人税等調整額	53,380	38,779
法人税等合計	323,632	747,382
当期純利益	450,115	1,066,635

【ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)		当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,852,435	73.7	2,184,884	71.7
外注費		24,686	1.0	81,530	2.7
経費		637,401	25.3	778,534	25.6
当期総製造費用		2,514,522	100.0	3,044,949	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,357		68,801	
合計		2,553,879		3,113,751	
期末仕掛品たな卸高		68,801		97,572	
ソフトウェア売上原価		2,485,077		3,016,178	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	847,400	847,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	847,400	847,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,010,800	1,010,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,010,800	1,010,800
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,010,800	1,010,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,010,800	1,010,800
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	11,735	11,735
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,735	11,735
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,900,000	3,200,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	3,200,000	3,200,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,137,168	1,060,239
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
剰余金の配当	227,044	224,871
当期純利益	450,115	1,066,635
当期変動額合計	76,928	841,763
当期末残高	1,060,239	1,902,003
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,048,903	4,271,974
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	227,044	224,871
当期純利益	450,115	1,066,635
当期変動額合計	223,071	841,763
当期末残高	4,271,974	5,113,738

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	102,714	137,233
当期変動額		
自己株式の取得	34,518	24,734
当期変動額合計	34,518	24,734
当期末残高	137,233	161,967
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,804,388	5,992,940
当期変動額		
剰余金の配当	227,044	224,871
当期純利益	450,115	1,066,635
自己株式の取得	34,518	24,734
当期変動額合計	188,552	817,029
当期末残高	5,992,940	6,809,970
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	43,081	18,905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,175	15,591
当期変動額合計	24,175	15,591
当期末残高	18,905	3,314
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	43,081	18,905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,175	15,591
当期変動額合計	24,175	15,591
当期末残高	18,905	3,314
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,761,307	5,974,035
当期変動額		
剰余金の配当	227,044	224,871
当期純利益	450,115	1,066,635
自己株式の取得	34,518	24,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,175	15,591
当期変動額合計	212,727	832,620
当期末残高	5,974,035	6,806,655

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	773,747	1,814,017
減価償却費	218,912	180,623
貸倒引当金の増減額（ は減少）	240	240
受取利息及び受取配当金	8,209	4,486
投資有価証券評価損益（ は益）	84,648	2,420
固定資産除却損	3,400	4,495
売上債権の増減額（ は増加）	210,808	247,527
たな卸資産の増減額（ は増加）	157,423	81,816
仕入債務の増減額（ は減少）	176,226	238,073
未払消費税等の増減額（ は減少）	67,890	40,937
前受金の増減額（ は減少）	43,740	43,188
その他の流動負債の増減額（ は減少）	39,897	54,889
その他	35,655	22,390
小計	988,122	2,589,654
利息及び配当金の受取額	8,245	3,954
法人税等の支払額	409,230	462,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,137	2,131,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	136,202	36,089
無形固定資産の取得による支出	4,110	7,438
定期預金の預入による支出	-	300,000
短期貸付けによる支出	6,800	-
短期貸付金の回収による収入	6,141	1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,971	342,410
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	34,518	24,734
配当金の支払額	226,512	224,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,031	249,532
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	185,134	1,539,416
現金及び現金同等物の期首残高	1,746,326	1,931,461
現金及び現金同等物の期末残高	1,931,461	3,470,878

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～50年 構 築 物 10～45年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年内)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
5. 収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>(1)当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2)その他の受注契約 検収基準</p> <p>（会計方針の変更） 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約（収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を信頼性をもって見積ることができる受注契約）については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。</p> <p>なお、この変更に伴う当事業年度の売上高及び損益への影響はありません。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取事務手数料」の金額は1,714千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は233千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮 記帳累計額は、建物9,806千円であります。	1 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)																												
<p>1 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 249,480千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は9.9%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は90.1%であ ります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">53,646千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">55,830</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">336,389</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">45,850</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">91,795</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">101,652</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">58,369</td></tr> </table> <p>3 関係会社との取引 受取配当金 4,000千円 受取事務手数料 1,714</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品3,014千 円、及び長期前払費用386千円であります。</p>	業務委託費	53,646千円	役員報酬	55,830	従業員給与	336,389	法定福利費	45,850	旅費交通費	91,795	減価償却費	101,652	租税公課	58,369	<p>1 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 327,417千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は12.0%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は88.0%であ ります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">51,801千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">56,520</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">352,532</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">57,230</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">86,108</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">76,068</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">54,477</td></tr> </table> <p>3 関係会社との取引 受取配当金 1,000千円 受取事務手数料 1,714</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品4,319千 円、及び長期前払費用175千円であります。</p>	業務委託費	51,801千円	役員報酬	56,520	従業員給与	352,532	法定福利費	57,230	旅費交通費	86,108	減価償却費	76,068	租税公課	54,477
業務委託費	53,646千円																												
役員報酬	55,830																												
従業員給与	336,389																												
法定福利費	45,850																												
旅費交通費	91,795																												
減価償却費	101,652																												
租税公課	58,369																												
業務委託費	51,801千円																												
役員報酬	56,520																												
従業員給与	352,532																												
法定福利費	57,230																												
旅費交通費	86,108																												
減価償却費	76,068																												
租税公課	54,477																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	82,185	51,730	-	133,915
合計	82,185	51,730	-	133,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加51,600株、単元未満株式の買取りによる増加130株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 定時株主総会	普通株式	227,044	42	平成20年4月30日	平成20年7月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月24日 定時株主総会	普通株式	224,871	利益剰余金	42	平成21年4月30日	平成21年7月27日

当事業年度（自平成21年5月1日 至平成22年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	133,915	17,107	-	151,022
合計	133,915	17,107	-	151,022

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,107株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加17,100株、単元未満株式の買取りによる増加7株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月24日 定時株主総会	普通株式	224,871	42	平成21年4月30日	平成21年7月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月23日 定時株主総会	普通株式	266,848	利益剰余金	50	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	
(平成21年4月30日現在)		(平成22年4月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,931,461千円	現金及び預金勘定	3,770,878千円
現金及び現金同等物	1,931,461	預入期間が3か月を超える定期預金	300,000
		現金及び現金同等物	3,470,878

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なりリース取引であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、基本的にリスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、上場株式・債券・投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、複合金融商品を利用しており、為替相場の変動リスク、金利の変動リスク及び償還時の為替相場の変動による元本毀損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行いリスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関等に限定しているため、取引相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。なお、債券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が含まれております。

デリバティブ取引については、資金運用規程に従い、代表取締役の承認を得て、経営管理ユニットが管理運営を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理ユニットが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,770,878	3,770,878	-
(2) 受取手形	2,137	2,137	-
(3) 売掛金	926,130	926,130	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	285,900	285,900	-
資産計	4,985,047	4,985,047	-
(1) 買掛金	519,386	519,386	-
(2) 未払金	142,768	142,768	-
(3) 未払法人税等	611,086	611,086	-
(4) 未払消費税等	108,828	108,828	-
(5) 預り金	24,828	24,828	-
負債計	1,406,898	1,406,898	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含む債券及び投資信託については、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,770,878	-	-	-
受取手形	2,137	-	-	-
売掛金	926,130	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券			200,000	100,000
その他	-	-		
合計	4,699,146	-	200,000	100,000

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年4月30日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,306	2,058	248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	300,000	209,260	90,740
	(3) その他	45,915	45,915	-
	合計	348,221	257,233	90,988

(注) 1. 当事業年度において、有価証券について62,878千円(その他有価証券で時価のある株式4,554千円、その他58,324千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、期末日から過去1年間の時価の推移を勘案し、必要と認められた場合について減損処理を行っております。

2. 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「(2)債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が次のとおり含まれております。当該複合金融商品については、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

取得原価 100,000千円 時価 40,840千円 評価損計上額 21,770千円

なお、当該取得原価は原始取得原価であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	209,260
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	209,260

当事業年度（平成22年4月30日現在）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,642	2,306	336
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	59,838	45,915	13,923
	小計	62,480	48,221	14,259
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	223,420	300,000	76,580
	(3) その他	-	-	-
	小計	223,420	300,000	76,580
	合計	285,900	348,221	62,320

(注) 1. 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「(2)債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が次のとおり含まれております。当該複合金融商品については、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

取得原価 100,000千円 時価 43,260千円 評価益計上額 2,420千円

なお、当該取得原価は原始取得原価であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
(1) 取引の内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 複合金融商品は余剰資金の運用目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動リスク並びに償還時の為替相場の変動による元本毀損リスクがあります。
(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社が行っているデリバティブ取引の相手先は、信用力の高い金融機関等に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。また、これらの取引は、資金運用規程に従って管理運営されており、経営企画ユニットが代表取締役の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「有価証券関係」の注記事項にて開示しております。

当事業年度(自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「有価証券関係」の注記事項にて開示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22,202千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,358</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税</td><td style="text-align: right;">7,966</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,930</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,987</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,445</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">42,445</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">45,690千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">19,595</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,922</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">50,477</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,685</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">128,685</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	22,202千円	未払事業所税	1,358	未払不動産取得税	7,966	貸倒引当金繰入超過額	2,930	その他	7,987	繰延税金資産合計	42,445	繰延税金資産の純額	42,445	減価償却費償却超過額	45,690千円	一括償却資産償却超過額	19,595	その他有価証券評価差額金	12,922	投資有価証券評価損	50,477	繰延税金資産合計	128,685	繰延税金資産の純額	128,685	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">47,057千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,307</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,832</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">20,873</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,802</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,873</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">79,873</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">55,000千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,620</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,265</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">49,494</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,380</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">119,380</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	47,057千円	未払事業所税	1,307	貸倒引当金繰入超過額	2,832	未払金	20,873	その他	7,802	繰延税金資産合計	79,873	繰延税金資産の純額	79,873	減価償却費償却超過額	55,000千円	一括償却資産償却超過額	12,620	その他有価証券評価差額金	2,265	投資有価証券評価損	49,494	繰延税金資産合計	119,380	繰延税金資産の純額	119,380
未払事業税	22,202千円																																																				
未払事業所税	1,358																																																				
未払不動産取得税	7,966																																																				
貸倒引当金繰入超過額	2,930																																																				
その他	7,987																																																				
繰延税金資産合計	42,445																																																				
繰延税金資産の純額	42,445																																																				
減価償却費償却超過額	45,690千円																																																				
一括償却資産償却超過額	19,595																																																				
その他有価証券評価差額金	12,922																																																				
投資有価証券評価損	50,477																																																				
繰延税金資産合計	128,685																																																				
繰延税金資産の純額	128,685																																																				
未払事業税	47,057千円																																																				
未払事業所税	1,307																																																				
貸倒引当金繰入超過額	2,832																																																				
未払金	20,873																																																				
その他	7,802																																																				
繰延税金資産合計	79,873																																																				
繰延税金資産の純額	79,873																																																				
減価償却費償却超過額	55,000千円																																																				
一括償却資産償却超過額	12,620																																																				
その他有価証券評価差額金	2,265																																																				
投資有価証券評価損	49,494																																																				
繰延税金資産合計	119,380																																																				
繰延税金資産の純額	119,380																																																				

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当社の事業内容および財務諸表に与える影響が軽微となったため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)

当社の事業内容および財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり純資産額 1,115円79銭	1株当たり純資産額 1,275円38銭
1株当たり当期純利益 83円59銭	1株当たり当期純利益 199円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
当期純利益(千円)	450,115	1,066,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	450,115	1,066,635
期中平均株式数(千株)	5,385	5,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	そーせいグループ株式会社	2
		アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	2,000
		株式会社あおぞら銀行	10,000
計		12,002	2,642

(注) アイ・ティー・シーネットワーク株式会社は、平成22年4月1日付で、普通株式1株に対し普通株式400株の割合で株式分割を行っております。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 4888 早期償還条件付ユーロ円建リバース フローター債	200,000
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 11909 早期償還条件付ユーロ円建債	100,000
計		300,000	223,420

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 世界好配当株投信(年4回決算型)	83,375,677
		計	83,375,677

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,984,005	205		1,984,210	611,124	126,985	1,373,085
構築物	33,778			33,778	12,364	2,413	21,413
工具、器具及び備品	361,801	41,984	75,372	328,413	200,106	46,736	128,307
土地	1,629,652			1,629,652			1,629,652
有形固定資産計	4,009,237	42,189	75,372	3,976,054	823,595	176,135	3,152,458
無形固定資産							
ソフトウェア	19,952	7,401	10,976	16,377	5,852	4,218	10,525
その他	599	36		636	90	15	546
無形固定資産計	20,552	7,438	10,976	17,014	5,942	4,233	11,071
長期前払費用	18,447	14,961	15,442	17,966	691	254	17,274
繰延資産							

(注) 当期増加及び減少の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加	社内ネットワーク構築	28,335千円
		社内サーバ	11,296千円
	減少	社内サーバ及び端末等廃棄	75,372千円
ソフトウェア	減少	セキュリティ関係ソフトウェア除却	10,176千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,217	900		1,141	6,976

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の1,141千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	221
預金	
普通預金	2,667,386
別段預金	3,269
定期預金	1,100,000
小計	3,770,656
合計	3,770,878

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シーメンス旭メディテック株式会社	690
東芝メディカルシステムズ株式会社	1,446
合計	2,137

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年7月	1,446
8月	690
合計	2,137

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立製作所 水戸総合病院	185,968
徳洲会インフォメーションシステム株式会社	170,551
株式会社 徳洲会	107,413
社会医療法人敬和会 大分岡病院	61,048
特定医療法人五仁会 住吉川病院	53,625
その他	347,521
合計	926,130

(注) 株式会社日立製作所 水戸総合病院は、平成22年7月1日より株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院へ名称変更されております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,175,795	8,328,334	8,577,999	926,130	90.3	46.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
ハードウェア	48,693
接続機器	5,590
ネットワーク機器	1,900
合計	56,183

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
医療法人社団 愛心会 湘南鎌倉総合病院	42,304
医療法人 清水会 鶴見緑地病院	20,904
地方独立行政法人 北松中央病院	12,004
社会医療法人社団 木下会 千葉西総合病院	4,946
医療法人沖縄徳洲会 南部徳洲会病院	4,940
その他	12,471
合計	97,572

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
富士フィルムメディカル株式会社	93,424
アルファテック・ソリューションズ株式会社	84,851
日立電線ネットワークス株式会社	58,133
株式会社エイアンドティー	38,834
ユタカインテグレーション株式会社	33,500
その他	210,641
合計	519,386

ロ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	408,380
未払住民税	86,800
未払事業税	115,904
合計	611,086

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第2四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第3四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第4四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日
売上高(千円)	1,649,620	1,441,894	2,241,615	2,598,616
税引前四半期純利益 金額(千円)	210,834	237,445	814,250	551,487
四半期純利益金額 (千円)	123,130	138,002	480,557	324,944
1株当たり四半期純 利益金額(円)	23.00	25.78	89.76	60.74

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.softs.co.jp">http://www.softs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第40期）（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）平成21年7月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年7月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）平成21年9月11日近畿財務局長に提出。

第41期第2四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）平成21年12月11日近畿財務局長に提出。

第41期第3四半期（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）平成22年3月12日近畿財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年3月23日至平成22年3月31日）平成22年4月13日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成22年4月1日至平成22年4月30日）平成22年5月7日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月13日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月13日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。